

### 許すな！ 生活破壊・地域経済ハカイ・職場ハカイ

## 生活改善を要求するのは当然です！

大阪市役所を解体する「大阪都構想」を推し進める橋下市長によって、市民の共有財産は切り売りの対象となっています。そして、その手法を「錬金術」と称しています。

大阪市の財源と権限を使ってカジノや関空へのアクセス網建設など巨大開発をなんとしても進めたい橋下市長に

よって、大阪市の職場は破壊され、職員は疲弊しています。さらに職員の生活に非情なハカイ攻撃が強められています。

生活改善と働きがいある職場めざし、いっしょに闘いましょう。

### マイナス改定(▲4.19%)と賃金カットの継続はやめよ！さらなる生活破壊・地域経済の破壊を許すな！

大阪市人事委員会の勧告は全国でも異例の大幅なマイナス勧告です。それに加え平均7.2%の大幅賃金カットが続けば、生活ハカイがさらに加速します。

賃金カットを強行する理由は、住民サービス切り捨てを続けるための「いけにえ」です。さらに将来の巨大開発の財源にするために蓄えられようとしています。

大阪の地域経済は全国でも最低レベルです。これまで数年の間知事・市長を務めた橋下市長の責任は重大です。地域経済の活性化のためにも賃金改善が必要です。

賃金カット継続で今よりさらに減額される  
(行政職の本給・地域手当)

号給	年齢	マイナス額
2級77号	30歳未満	▲11,088
	30歳以上	▲10,890
	40歳以上	▲10,692
3級69号	40歳未満	▲16,720
	40歳以上	▲16,416
	50歳以上	▲16,112
4級73号	50歳未満	▲22,680
	50歳以上	▲22,260
5級49号		▲26,910

再提案により若年層に大幅マイナス、生活破壊と分断持ち込む提案  
(技労職)

号給	年齢	マイナス額
1級81号	30歳未満	▲15,456
	30歳以上	▲13,110
	40歳以上	▲12,834
1級101号	30歳未満	▲17,024
	30歳以上	▲14,440
	40歳以上	▲14,136
1級141号	30歳未満	▲15,120
	30歳以上	▲12,825
	40歳以上	▲12,555
	1級177号	30歳未満
30歳以上		▲8,170
40歳以上		▲7,998
2級117号	40歳未満	▲9,750
	40歳以上	▲8,221
	50歳以上	▲8,027
3級69号	50歳未満	▲13,176
	50歳以上	▲11,102

### 「情勢適応の原則」は勤務条件に関する保障措置です！

人事委員会が現業職員や保育士・幼稚園教員の賃金引き下げにつながる「報告」を行い、市当局は今、現業職員(30代の若い職員)の大幅な賃下げにつながる提案を行っています。

その根拠に地方公務員法第14条の「情勢適応の原則」を持ち出していますが、この「原則」は労働基本権の「制約」に見合う保障措置として規定されているものであり、労働条件の改悪、ましてや大幅な賃金引き下げをもたらす提案の根拠にするのは明確に間違っています。

「地方公共団体」に対して勤務条件の向上に向けた適切な措置を取るよう義務付けているのがこの法律なのです。

#### 逐条地方公務員法 橋本勇著

労働基本権の制限に見合うものが、法律による各種の勤務条件に関する保障措置である。それらは、勤務条件法定主義と勤務条件に関する措置要求の制度とが中心であるが、人事委員会を置く地方公共団体では、そのほかに給料表に関する勧告があり、これと並んで情勢適応の原則が保障措置の一つとなっている。

### 橋下市長のカジノ発言 (市長定例会見 2012年1月4日)

「市長 早く、早く、カジノやってね、カジノ使った分だけ全部もう税金かけませんよって言って、ほんでカジノで巻き上げてしまえば、別にいきなりお役所が一発目の所得税とか法人税で金、手突っ込むんじゃなくて、一回カジノで使わせて、そこから巻き上げてしまえばいいわけだね。」

# SHIROUSOREN-NEWS

1月28日に開催された府市統合本部会議が市立特別支援学校全10校を来年4月に府に移管する方針を決めました。学校関係者や団体との議論がないままトップダウンのやり方に大きな怒りとともに不安の声が寄せられています。市立障害児学校教職員組合の声明(要旨)を紹介します。

## 教育環境(条件)の後退はあってはならない！ 府移管に伴う課題を明らかにし、 丁寧な説明、議論を先ず行うべき！

2014.1.28 大阪市立障害児学校教職員組合執行委員会

### 全国的にも先進的な役割

大阪市の障がい児教育は全国的に見ても先進的な役割を果たしてきました。1900年(明治33年)、盲目の篤志家・五代五兵衛翁により私立大阪盲啞学院(現・大阪市立視覚特別支援学校、大阪市立聾(聴覚特別支援)学校の前身)が開校され、1907(明治40)年に基本財産一切が大阪市の移管され市立大阪盲啞学校となりました。1933(昭和8)年、文部大臣により「本日を持って聾啞者の国語は口話法なり」との伝達が行われた際、当時の校長が手話の大切さを熱心に訴え、以来、手話・口話法、さらには指文字を交えつつ、一人ひとりの子どもを大切に教育が展開されてきたという誇るべき歴史を持っています。

1940(昭和15年)には、全国で最初の知的障がい校、大阪市立思齊学校(現・大阪市立思齊特別支援学校)の開校が行われています。戦争中の困難な時代に、障がい児の教育の場を守り発展させようとして取り組んでこられた大阪市、先人の労苦を、決して忘れるわけにはいきません。

### 危惧される教育環境の大きな後退

大阪市教育委員会は、大阪市立特別支援学校の大阪府への移管を幼児・児童生徒・保護者はもちろん現場教職員に説明もせず、しかも決まったこととして一方的にすすめようとしています。

- ①大阪市立視覚特別支援学校、大阪市立聾(聴覚特別支援)学校の早期教育(0～2歳。大阪府では行われていない)が、移管後も引き継ぎ行われるのか、
- ②障がい児の自立と社会参加に大きな役割を果たしている大阪市立視覚特別支援学校、大阪市立聾(聴覚特別支援)学校、光陽特別支援学校の寄宿舎が廃止されずに府に移管されるのか、
- ③府に移管されることにより、保護者・子どもにとって大きな問題である再度の通学区域の変更が行われるのか・行われないのか、
- ④医療的ケアを必要とする子どもたちに大阪市が行っている通学保障(保護者、代理人のスクールバスへの同乗が大阪市では認められている。また、通学のタクシーチケットの取り扱いが試験実施されている)は引き継ぎ行われるのか、
- ⑤昨年4月に開校した大阪市立東住吉特別支援学校では、既存トイレの改修・洋式便器への改修が保護者や教職員の願いとは大きく隔たり、大変な問題が起っています。トイレのない校舎棟もあり、不便で大きな支障が生じています。また、ほとんどの大阪市立特別支援学校で旅費予算が底をつき、教職員が必要な出張に行けないという状況も出てきています。移管論議により、直面している現状の困難な状況の改善が後回しにされるのではないのか、
- ⑥2014年4月から2015年3月の間に、北部特別支援学校の開校に向けて、また難波特別支援学校の移転・拡充に向けて、大阪市の予

算が投入され工事が行われますが、工事完了後すぐに府に移管されることにより、子どもたちや学校運営に困難・支障をもたらすのではないかと、

- ⑦特別支援学校の過大・過密の問題は、この間20年以上に渡ってずっと続いてきました。教室不足への対応として、特別教室を普通教室に転用、学級定員以上を1クラスに詰め込む圧縮学級での対応、府立においては校長室や玄関を仕切って教室に転用ということも行われてきました。大阪府は大阪市の対して「府の財政困難を理由として大阪市としての対応」を求めてきました。この数年、大阪府、大阪市において特別支援学校の建設・開校等が行われていますが、過大・過密、スクールバスの長時間乗車などいくつかの大きな課題が残ったままになっています。府への移管によって、様々な課題の解消が遅れるのではないかと、等の重大な懸念・危惧が持たれています。



題が残ったままになっています。府への移管によって、様々な課題の解消が遅れるのではないかと、等の重大な懸念・危惧が持たれています。

### 時代の流れに逆行してはならない

(中略)

2013年9月1日に「学校教育法施行令の一部を改正する政令」が施行されています。「これまで都道府県が行っていた特別支援学校への就学の決定を市町村教育委員会が行うことになった」「特別支援学校と小中学校間の転学が柔軟に行えるようになった」などの改正が行われています。就学先の決定をより身近な市町村教育委員会が決定するようになったことには積極的な意義があります。しかし、特別支援学校の設置者が都道府県である場合には、就学先の決定者と学校の設置者が別であることによって、教育条件整備の責任の所在が曖昧になる危険性があるとの指摘が行われています。特別支援学校の設置者が政令市である大阪市である場合の方が、設置者が府である場合より、特別支援学校がより身近な存在となり、「政令の改正」の方向にも合致するものと考えます。

### 拙速な移管により、障がい児の教育権・発達権を侵害してはならない

重大な問題点の論議が不十分な、かつ、子どもたち、学校を混乱に陥れるような移管ではなく、保護者、教職員、障がい団体関係者への十分な説明、そして慎重な審議を行うことを強く求めるものです。“Nothing About Us Without Us”(私たちのことを、私たち抜きに決めないで)、“国連「障害者の権利条約」を作ろうという動きの中でスローガンとして世界中で使われた言葉＝国際的な流れを踏まえた対応を求めます。